

サンポート高松B2街区活用事業について

サンポート高松地区のにぎわい創出に資するとともに、都市の国際的なステータスを高め、長期滞在と消費拡大につながる世界レベルの商業施設・宿泊施設等を誘致するため、令和3年11月に事業者を募集した結果、令和4年3月に四国電力株式会社を買受人に決定しました。

令和5年11月に四国電力株式会社から、事業内容の変更申請(施設計画、開業時期等の変更)が提出されたことから、サンポート高松B2街区活用検討審査委員会において審査を行い、その審査結果を踏まえ、本日、変更を承認しましたので、お知らせします。

また、本日、買受人の資格を四国電力株式会社から「合同会社四国まちづくり&おもてなしプランニング」(四国電力株式会社が本事業を実施するために設立した特別目的会社)への承継を承認するとともに、「合同会社四国まちづくり&おもてなしプランニング」と土地売買契約を締結しましたので、併せてお知らせします。

記

1 経緯について

- 令和3年11月 募集要項の配布
- 12月 応募登録
- 令和4年 2月 提案書類等の提出
- 3月 四国電力株式会社を買受人に決定
- 4月 基本協定書の締結
- 令和5年11月 買受人から、事業内容の変更申請の提出
- 12月 買受人から、買受人資格承継申請の提出
- 本日 事業内容の変更、買受人資格承継の承認、土地売買契約の締結

2 サンポート高松B2街区における活用計画の概要(詳細は別紙1のとおり)

- 施設名: マンダリン オリエンタル 瀬戸内
- 延床面積: 約18,500㎡
- 客室数: 92室
- 付帯施設: レストラン、バー、多目的室、スパ、ジム、プール
- 開業日: 令和9年夏(予定)
- その他: 今回の四国電力株式会社からの事業内容の変更申請は、ウクライナ侵攻の長期化や円安等の影響による建築費高騰のやむを得ない事由によるものであり、以下により、変更を承認したもの。

(理由) 事業計画の基本方針「外資系最高級ホテルの整備により、香川の国際的なステータスを高め、地域の魅力を持続的に発展させる」に変更はなく、施設規模は減少するものの、客室数は提案時とほぼ同程度を確保し、付帯施設も提案時の機能や外資系最高級ホテルの品質を維持しており、当初計画の事業内容と同一性があると認められる。

3 買受人資格の承継（承継した法人の概要）

- 会社名：合同会社四国まちづくり&おもてなしプランニング
- 代表者：福家 武
- 所在地：香川県高松市丸の内2番5号
- 設立日：令和5年12月1日
- 参画企業：株式会社阿波銀行、株式会社伊予銀行、株式会社サンケイビル、株式会社四国銀行、四国電力株式会社、四国旅客鉄道株式会社、株式会社竹中工務店、株式会社日本政策投資銀行、株式会社百十四銀行（五十音順）

4 土地売買契約

- 売却物件：高松市サンポート1番3（敷地面積：5,034.49㎡）
- 契約年月日：令和5年12月15日（金）
- 売買代金：15億7,837万5千円
（契約締結時の不動産鑑定評価額を基準に香川県が決定した価格）

5 知事コメント

別紙2のとおり

（参考）サンポート高松B2街区活用検討審査委員会

区分	氏名	役職名
委員長	末永 慶寛	香川大学創造工学部長
委員	間島 賢治	（一社）香川経済同友会特別幹事
委員	住野 タツ子	香川県商工会女性部連合会会長
委員	杉本 三枝	（一社）香川県建築士会副会長
委員	藤本 智子	弁護士
委員	岡崎 美恵子	公認会計士
委員	上枝 直樹	（公財）高松観光コンベンション・ビューロー専務理事
委員	中林 大典	高松市副市長
委員	大山 智	香川県副知事